

第3号様式

令和8年度第3回社会教育委員会議 会議録

(令和8年9月8日作成)

1 開催日時

令和8年8月18日(火曜日) 午後3時00分から午後4時15分まで

2 開催場所

市役所 6階 602会議室

3 出席者

- (1) 委員 草野 滋之、佐原 摩貴子、平尾 美佐、高橋 利明、
磯野 一男、鶴見 一義、橋田 慈子(※)、石塚 恵子、
石川 康二、中原 加代子
※オンライン参加

- (2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長補佐、
放課後児童支援課長補佐、生涯スポーツ課係長、
中央公民館長、東部公民館長、西部公民館長、
高根台公民館長、西図書館長、市民文化ホール館長、
郷土資料館長、青少年センター所長

- (3) 事務局 社会教育課職員

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 連絡・報告事項(公開)

①社会教育課

- ・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)における毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和7年度実績について
- ・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)後期推進計画の骨子案について

②文化課

- ・第13回ふなばしミュージックストリートの開催概要について

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く)

1人

7 決定事項

連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話: 047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○草野委員長

では、これより令和 8 年度第 3 回社会教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議は半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条により、成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1 名から傍聴したい旨の申し出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴人 入室)

○草野委員長

では、傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、本日の議事について進めさせていただきます。

まず、次第の 1 番、「連絡・報告事項」についてです。

まず初めに、社会教育課より説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画、いわゆるふなばし一番星プランにおける毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和 7 年度実績について、ご報告いたします。本日の会議でご意見、ご質問をいただきますが、資料の送付が直前となってしまったこともございますので、会議終了後でもご意見、ご質問があれば、社会教育課のほうにご連絡いただきたいと思います。いただいた内容及び回答は、次の会議で共有させていただきますと考えております。よろしくお願いいたします。

では、A 3 判の別冊とふなばし一番星プランの概要に沿ってご説明させていただきます。A 3 判の別冊の説明に入る前に、ここで改めてふなばし一番星プランの概要について、簡単に説明させていただきます。概要版の 1 ページをご覧ください。

ふなばし一番星プランは、生涯にわたって学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、さらに学びの成果を活かすことができる生涯学習社会の実現を目指し、市の生涯学習推進体制の整備、充実を図ることを目的として策定しております。

全体の構成ですが、1 ページ目をご覧くださいと思います。基本構想になりますが、これは令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間、それと推進計画がございます。前期の推進計画が令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間、現在は令和 9 年度から令和 13 年度までの後期の推進計画の策定を進めております。令和 7 年度の実績の後に、後期推進計画の策定の進捗をご報告いたします。

また、この資料で基本構想のところをご覧ください。基本理念は、「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します」としてあります。そして、スローガンは、「輝け！『船橋の みんながもっている 一番星』」としてあります。この基本理念を実現するために2つの目標を設定しております。

目標Ⅰは、「継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上」で、目標Ⅱが、「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上」です。その下が前期の推進計画になるのですが、今言った目標ⅠとⅡに対応する形で基本施策を設けています。

2ページをご覧ください。

推進計画では、計画内に各施策に対応する事業の位置づけを行わず、各施策対応事業管理表を作成し、管理していくこととしています。これは新型コロナウイルスの感染拡大がございましたが、このような不測の事態の発生により、取り組むべき事業について追加したり、優先順位の変更などが生じた際に柔軟に対応できるようにするために、事業管理表を作成しているところでございます。

また、計画内では、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱそれぞれに、3ページの下の方に点線で囲まれていますけれども、毎年の測定指標を設定しております。これは推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策Ⅰ、基本施策Ⅱのそれぞれの毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、その結果を社会教育委員会議のほうに報告させていただいております。

次に、4ページでございます。ここにはリーディングプロジェクトを5つ設けています。前期推進計画期間の5年間で、先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、各施策、取組を横断的に関連づけて整理したものです。現在、策定に向けて検討を行っている後期の推進計画では、2ページ、3ページの体系及び毎年測定指標、それと4ページのリーディングプロジェクトについて整理していますので、先に令和7年度の実績の報告をしてから、後ほど後期計画の骨子案を説明させていただきます。

令和7年度の測定指標について報告しますので、別冊資料をご覧ください。

まず1枚目、基本施策Ⅰの事業の実績が書かれています。上のほうの①市主催事業の参加者数については、令和6年度が29万712人だったところが、令和7年度は27万9,423人になっております。次に下の部分、「②市生涯学習施設の利用者数」については、令和6年度は265万4,075人だったところが、令和7年度は267万9,573人でございました。

次に、2ページをご覧ください。

基本施策Ⅱでございます。上のほうの「①地域・社会で活躍する人材・団体数」については、令和6年度は団体と人数が10万49だったところが、令和7年度は9万2,150になりました。

次の段の「②行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数」については、令和6年度が2,383だったところが、令和7年度は2,487という状況でございます。

最後になりますが、一番下のところに文化・芸術、生涯スポーツの分野の全体の指標に

についてもまとめており、令和6年度の実績と令和7年度の実績を記載しております。

次に、4ページをご覧ください。各施策対応事業管理表でございます。事業ごとの評価を管理するものになっております。この表では、点検対象事業とそれ以外の事業とを分けて毎年管理しております。点検対象項目が、項目に黒丸がついている事業のみ、毎年度進捗状況を調査し、評価しております。上から5個は進捗状況を調査して評価しております。グレーになっているところが、それ以外のものになっております。

この表は、左からふなばし一番星プランの基本施策の番号、施策、取組名があつて、リーディングプロジェクトの番号と事業名という形で記載しております。その事業がどこの施策に当たるか、リーディングプロジェクトのどこに当たるか、番号を見てもらえば分かるような仕組みになっております。そのほかに、事業の所管の名前や事業の概要の説明も書かれております。

また、点検対象となっている事業、4ページの上の5事業は、点検指標と目標区分と令和6年度、令和7年度の実績値、実績区分があり、各所管課による令和7年度の所感も書いております。また、令和8年度の目標区分があり、令和7年度の状態を見て、令和8年度は上にしようか、横にしようかというのを各所管課が考えたものを記載しております。

次に、3ページに戻っていただいて、点検対象事業の目標達成状況について、全体的にどうだったか、記載しております。

令和7年度は、左側になり、令和6年度は右側に書いていますので、参考にさせていただきたいと思います。ここでは、矢印の上向き、横向き、下向きにより、当初の目標はどうだったのか、実績はどうだったのか、目標の達成状況をまとめております。

まず、左側の令和7年度の基本施策Ⅰについては、点検の対象事業が18事業あり、目標の方向性を上向きにしたのが3事業で、横向きにしたのが15事業ありました。上向きにした3事業のうち、実績が上向きになったのが3事業、横向きや下向きはなくて、全ての事業で目標を達成したという状況です。

次に、目標の方向性を横向きにした15事業のうち、実績が上向きになったのが7事業、横向きが4事業、下向きが4事業あり、11事業で目標の方向性を達成したこととなっております。以上のとおり、目標を達成した事業は14事業ありまして、基本施策Ⅰ事業の78%が目標を達成したことになります。

同様に次の基本施策Ⅱについては、点検対象事業13事業のうち、目標を達成したのが10事業、77%で、基本施策Ⅰと基本施策Ⅱを合わせた全体の達成割合は、77%となっております。

次に、4ページをご覧ください。例えば、上から2番目、事業名「デジタルデバйд対策講座」は、スマホ講座などを実施しています。実績の所感については、市民大学校のパソコン学科の減少や休館していた公民館があったため、全体としては講座実施件数が減少しておりますが、開館していた公民館では、ほぼ昨年と同様の水準で市民のデジタルデバйд対策に取り組むことができました。

次に、5 ページをご覧ください。上から 4 番目、事業名「リカレント教育の充実」は、専門的な知識や技術などを学ぶ講座を実施しております。実績所感については、公民館での事業が増加しました。

次に 6 ページをご覧ください。上から 3 番目、事業名「ふなっこ未来大学」については、令和 6 年度から東邦大学理学部に加え、日本大学の理工学部とも連携して講座を実施し、子供たちがわくわくするような体験機会の提供を行うことで、例年定員を超える申込みがありました。

このように、それぞれの事業の実績を点検・評価した上で、今後の方向性を決定しています。このほか、様々な事業がありますが、令和 7 年度の実績は以上でございます。

続きまして、策定中のふなばし一番星プランの後期計画骨子案について、説明します。「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）後期推進計画骨子案」をご覧ください。

先ほど説明したとおり、令和 8 年度で前期推進計画の期間が終了しますので、令和 9 年度をはじめとする後期推進計画の策定を目指して、草野委員や中原委員にご協力いただいている生涯学習基本構想・推進計画検討委員会で意見をいただきながら、市長を本部長とする生涯学習推進本部で検討を進めているところでございます。

後期推進計画では、前期推進計画で設定した各施策を整理するとともに、前期推進計画で設定していたリーディングプロジェクトに代わり、今回は重点的施策を設定します。後期推進計画の体系について、基本施策Ⅰは、「社会的包摂の実現と持続可能な社会を目指した学び」でございます。これは主に現代的、社会的課題や令和 7 年に市民の方を対象に行った生涯学習に関するアンケートにおいて、ニーズの高い内容に関し、多様な学びの場を設けるものでございます。

その次に、下の部分の基本施策Ⅱは、学びの成果を適切に活かすことができることを目指して、「学びの成果の活用支援とつながりづくり」としています。これらの内容につきましては、前期推進計画で設定していたものを整理したものでございます。削除したものはありませんが、新たに項目を設定したものは、基本施策Ⅰの 1 の 6、「共に学び生きる社会の実現に向けた学び」です。これは、現在、障害者の生涯学習が求められていることを受けて、前期推進計画の施策、「人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供」から分離独立させています。

次に、資料の右側をご覧ください。右側の上部が毎年測定指標でございます。毎年の測定指標は、推進計画全体の進捗を毎年点検することを目的として、基本施策Ⅰ、Ⅱにそれぞれ毎年測定が可能な指標とその方向性を設定するものでございます。

指標の内容というのは、前期推進計画と比べて大きな変更はございませんが、第三次一番星プランにおける基本姿勢として、「多様な主体との連携・協働」を設定していることから、基本施策Ⅰの①を、前期の推進計画では、「市主催事業の参加者数」としていたところを、後期推進計画では主催事業だけではなく共催事業等も加え、多様な主体との連

携・協働の状況をより測れるものとしております。また、基本施策Ⅱの各指標については、学びの成果の活用をより重視した表現に変更するとともに、地域で活動する人材、団体を育成する事業の実施回数を加えております。

次に、重点的施策ですが、前期推進計画において設定していた、5つのリーディングプロジェクトに代わって、後期推進計画において新たに設定したものでございます。主に、令和7年度に行った生涯学習に関するアンケートの結果と前期推進計画の毎年測定指標の進捗状況をもとに設定しております。

重点的施策1の「いつでもどこでもだれでも学べる環境の充実」については、例えばオンラインやオンデマンドの活用による学びの利便性の向上を目指すことで、学校で学びたくても学べない児童・生徒、身体的事由や家族の介護などの諸事情により、学習活動に参加することが困難であるなど、地理的・時間的制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず学ぶことができ、誰一人取り残されない社会を目指すものというのを重点的施策の1としております。

その理由は、2枚目の前期推進計画の状況の左上、令和7年度に行った生涯学習に関するアンケート結果をご覧ください。このアンケートの結果から、第三次一番星プランの目標Ⅰに設定している、現在継続して何かを学んだり、活動したりしているという問いに、していない人の割合が51.9%。右側の棒グラフでは、今後学習したい形態や場所として「自宅での学習活動」「インターネット」などが多く回答されていました。そうしたことから、自宅学習やインターネットによる学習のニーズが高いことを課題とし、重点的施策1を設定したところでございます。

重点的施策2につきましては、「生涯学習に関する情報提供及び学習相談体制の充実」です。2枚目の前期推進計画の状況の左側の下、令和7年度に行った生涯学習に関するアンケートにおいて、この1年に、公民館を含んだ船橋市が主催した講演会、学習会、催し物に参加したことがあるかを聞いたところ、「知らなかった」という回答が53%あったこと、本市の生涯学習施設や生涯学習事業、施策への自由意見において、情報・広報について知りたい、分かりづらい、不足しているなど、多くの意見が寄せられたことを受け、SNSなども活用し、生涯学習に関する情報を積極的に収集、提供することを進めていくものです。併せて、学習相談を充実させることで、学びを活動につなげたり、活動から学びへつなげたり、学びや活動のきっかけにすることを目指しております。

その隣の、船橋市におけるサークル活動についても37.2%が「知らない」という回答だったことから、生涯学習に関する情報が行き渡っていないため、課題2を「市の主催事業やサークル活動について知らない人が多い」とし、重点的施策2を設定したところでございます。

最後になります。重点的施策3、「地域の拠点『公民館』の充実」というところでございます。生涯学習には、教養を高め、多様な人々と出会い、自らを向上させるのみならず、その学びを通じて得られた成果を地域や社会へ貢献し、地域社会の担い手となることも期

待されているところです。生涯学習の推進においては、地域の方々が共に学び、学びを通じて人々のつながりやかかわりをつくり出す社会教育の役割が重要です。

その中でも、特に公民館は、地域の方々にとって最も身近な学習拠点として、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み出すことができる施設です。公民館には、地域で人と人がつながり、個人のみならず、地域全体の協調的な幸福感、ウェルビーイングの向上や持続的な地域コミュニティの形成が期待されているところですので、一番星プランでは、公民館を生涯学習の推進の中核と捉え、重点的施策を設定しております。

2枚目の前期推進計画の状況の右側の、前期推進計画における毎年測定指標進捗状況に、指標は2点ずつ4点ありますが、基本的施策Ⅱ①の「地域・社会で活躍する人材、団体数」が年々減少しております。公民館で活動する社会教育関係団体の支援についての課題だと捉え、地域の拠点である公民館の充実を重点的施策の3としております。

なお、この後期推進計画の骨子案につきましては、8月21日の生涯学習推進本部、9月1日に行われる検討委員会でご意見をいただき、その後、素案作成、パブリック・コメントを経て今年度末に策定する予定でございます。

ふなばし一番星プラン後期推進計画の骨子案についての説明は、以上となります。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

今、資料に基づきましてご説明があったわけですがけれども、かなり分量も多いし、ちょっと複雑な中身もありますので、なかなかすぐにはご意見が出るかどうか分かりませんが、小さいことでも構いません。質問あるいは意見、そういったことについて少し委員の方々から出していただければと思います。いかがでしょうか。

○磯野委員

磯野と申します。ご説明ありがとうございました。大変詳しい説明で。

実は、私は資料を前もってなかなか読むことができなくて、早めに来たのでざっと見ていたんですけども、今の説明で、そうか、そういうふうに聞いていけばいいんだなと少し分かりました。ただ、内容がすごく細かいので、今どうのこうのと言うことは難しいと思いますけれども、私が自分で活動している中で、やっぱりこういうことなのかなと思ったことを、感想程度で大変申し訳ないですが、一言言わせていただこうと思っています。

先ほどのご説明の中で課題が3つありましたけれども、2つ目の市の事業を知らないのではないかと、半数以上が知らないということと、地域で活動している人や団体が減少し続けているということを、ずっと自分も懸念しているんです。実はある学校の推進委員を私は引き受けてやっています。その前は、学校の評議員もやっていたけれども、校長が代わるたびに、「先生、またお願いしますよ」と。「もう長いことやらせてもらったから、メンバーチェンジしようよ」ということを随分申し上げたんですけども、「いや、先生、実はいないんだよ」と。人はいっぱいいるはずだけど、評議員や推進委員をやってくれる

方が見つからない。実際にいないのですごく苦勞していると。先生が苦勞しているのであれば手伝うよということで、実はずっとやっているんです。

市役所の会議で、11 階での会議などがありましたときに、座って眺めると、私たちの年代ぐらいの人たちがいっぱいいるんです。みんな見た顔なんですよ。そういう現実が、皆さんも知っていると思いますけれども、若手の方が増えてくるとか、同じようにやっていたら減るばかりだし、在り方を検討していくことがすごく大事ではないかなと思います。何か学校の役に立ちたいと思ってボランティアをいろいろやっていますけれども、それも会う人たちが大体同じ。また、ここでも会った。ずっと同じ人たちでやっているんです。しかも高齢者。もちろん若い方々は忙しいに決まっているので、なかなか学校のほうに目が向かないことも分かるんですけれども、それも考えものではないかなと思います。もっとみんなが活動できるような内容で、いろいろな組織がありますから、そこを考えながらやっていくことがすごく大事です。それが一つ。

もう一つは、先ほど申し上げた、知らない人が多い。こんなに大きい市なので、何でもやっているのはよく分かっているんですけれども、ただ、それを知らない人が市民の半分ぐらいいるというふうに考えたときに、これでいいのかということをずっと思っているんです。説明の中でヒントのようなものを私に教えてくれればありがたいんですけど、そうやって仲間を増やせればなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

○草野委員長

ただいま磯野委員のほうから、ご自身の体験、それから、今回のアンケート調査に関わってかなり大きな問題が出されたと思います。確かに私もこの委員会に関わっているわけですが、このアンケートの結果に大変私もびっくりしたというか、生涯学習ということが盛んにこの間ずっと言われてきているわけですが、それについて市のほうからかなり広報されているし、情報提供もされていると思うのですが、それでもこういう結果になっている。知らないという方がかなり多いということで、こういう現状というものをリアルにしっかり受け止めながら、では、どうしたらいいんだろうかということで、磯野委員のほうからも少し提案があったと思いますけれども、新しい力というか、若い人、あるいはこれまで社会教育、生涯学習にそれほど関わってこなかった人であったり、あるいは我々が知らないところでそういう生涯学習的なことに非常に力を入れてやっているサークルや民間の動きもありますし、そういう人たちのことを十分につかんでいないのではないかなということもあると思います。

ですから、どういうふうに担い手というか裾野というか、それを広げていけるんだろうかということで、いろいろな手だてを考えていかなければいけない。そういうふうになってきていると思います。委員の皆様からも、ただいま磯野委員から出されたご意見のように、日頃感じていらっしゃることも、今回はアンケート結果についても全て発表されているわけではありませんで、今回の報告に関わって、いかがでしょうか。どんな小さなこと

でも構いませんので、ご意見を出していただけると、今後の議論にも大変役に立つと思いますので、率直なところを出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長

委員長、すみません。今の磯野委員の話で。

おっしゃるとおりで、あとは高齢化というところで、地域の担い手は市全体の問題で、町会・自治会などもそういう問題を抱えているところでございます。

社会教育関係団体の数や、そこに所属している人数は減っていますが、生涯学習の施設の利用者は増えています。そこに一つのキーがあるのではないかと考えています。

例えば、利用者としては、若い方がテスト勉強をするために公民館などの施設を利用することがあります。その方が、社会教育関係団体に所属してもらうのは難しいかもしれませんが、若いうちから、自分の地域には公民館がある、勉強しに行ったら、こういうチラシがあったとか、イベントをやっているとか、公民館をまず知ってもらおう。船橋市は26も公民館がありますので、そこは強みだなと思っています。若い人に公民館の存在を知ってもらい、そこから裾野を広げてみる、今回の計画にもその辺は入れていきたいと思っています。

それと情報の提供ですけれども、例えば、市民大学校の特別講座を行います、SNSを利用し周知したところ、今までよりも応募の数が増えたということもありました。積極的に周知し、今まで社会教育などに関わったことがない人を少しずつ入れて裾野を広げていく、このままでは先細りしてしまうので、その辺についても課題と捉え、重要的施策に取り入れています。この計画に基づき、生涯学習施設でも一丸となってやっていただきたいと考えているところでございます。

○草野委員長

そうしましたら、ほかにご意見、ご質問がいろいろあるかと思いますが、いかがでしょうか。

石塚委員、お願いいたします。

○石塚委員

石塚です。資料のご説明ありがとうございます。1ページを見て、数字が気にかかったので教えてください。

A3判の別冊、1ページの上から5番目ですかね。「食育の推進」で「地産地消及び学童農園推進事業」が、令和6年度実績と令和7年度実績で随分令和7年度のほうが少ないのかなと思って見ましたけれども、この理由のようなものが分かりましたら教えてください。

○社会教育課長

ありがとうございます。地産地消の取組の事業を農水産課で行っているところですが、令和6年度に民法のテレビ番組でこの事業が放送され、大々的に知れ渡ったことから、この事業に参加された方が増えました、その影響で令和6年度実績が突出して増え、令和7

年度は通常の実績に戻ったということでございます。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

鶴見委員、お願いします。

○鶴見委員

合唱連盟の鶴見です。

いろいろご説明いただきましてありがとうございました。なかなか難しいご説明というか、大変ご苦勞されたと思います。ありがとうございます。

公民館の利用について、今やはりいろいろなもののコストが上がっていて、例えば我々の合唱をやるにしても、公民館はピアノを置いてもらっているし、非常にありがたい設備になっているんですね。ところが、コストが結構かかってきて、毎回ピアノつきで借りると4,000円から6,000円ぐらいかな。そうすると月4回練習して、2万いくらかそれなりの金額になって、それが年間になるとやはりかなりの金額になってくるわけです。

合唱に限らずかもしれませんけれども、年間の予算は100万円とか150万円、それほど皆さんが思っているほどは多くない。それを団員が負担してやっているわけなので、もちろん団員が減っていけば大変です。今、合唱の場合、大体毎月5,000円から6,000円が会費になっています。10年くらい前ですと3,000円、4,000円が普通でしたけれども、そのコストがなぜ上がったのか。

公民館の値上げも実はその中にあります。あともう一つは人が減っているということですよ。だから経済面でももう少し公民館を使いやすくしていただくと、それなりの効果があるかもしれないと思った次第でございます。よろしくお願いします。

○草野委員長

ありがとうございます。

ただいま鶴見委員から出ました合唱サークルなど、いろいろなサークルがもう少し公民館を使いやすくする。コスト、費用を少し抑えるとか、あるいは支援という形で少し援助をするとか、いろいろなことが考えられると思います。

公民館という施設が自分たちの身近で使いやすい、非常に居心地がいい居場所になることがやはり大事だと思います。ですから身近な親しみのある公民館というものに、ぜひいろいろな視点からやっていただければと思います。やはり今はその辺の費用を若干抑えることは現場はかなり難しい状況ですかね。

○社会教育課長

そのことについては、多分、この計画ではない部分であり、予算や費用の部分であると思います。ちょうど中央公民館長もいますが、伺ったご意見は、生涯学習部の職員で、要望として承らせていただきます。

○鶴見委員

もう一つ追加させていただいてもよろしいですか。

社会教育関係団体とそれ以外の団体は、減免措置があるので、社会教育関係団体は非常に使いやすいことになっています。ただ、社会教育関係団体の資格を取るためには、船橋市の居住者あるいはここに通ってくる人の合計が 50%以上でなければいけないというルールもあるわけです。皆さん社会教育関係団体の方は守っていると思いますけれども、この辺をもう少し考えられないのかなと実は私はずっと思っています。

例えば、船橋市だけのことではないですけども、では、なぜ社会教育関係団体のそういうルールを設けているかという、やはり税金をどこに納めているのかということが大きいのではないかなと私は思っています。でも、一人一人は収入に対して税金を必ず国にも払い、県にも払い、市にも払っているわけで、その総額はどこにいても変わらないわけですね。

例えば、ある団体がどんどん成長していったって、人数がどんどん増えていったって、そうしたら船橋市内だけでは人間が調達できないわけで、そうすると 50%を切るケースも当然出てくるわけですね。そういうことにびくびくしながら使っている団体も恐らくあるのではないかなと想像いたしますと、その辺のご配慮をいただけないものかなということは、私としては思っています。

○草野委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

学校の場合は、地域学校協働活動ということで地域社会と学校をつないでいく。学校が地域づくりの拠点になるという新しい学校の在り方も今言われているわけです。小学生、中学生あるいは高校生、そういう若い時期に地域や公民館といろいろな活動を通して関わっていく中で、子供たちや若者たちにとって公民館が身近な施設になる。社会教育というものに対して非常に親しみを感じるということも出てくると思います。そういう小さいとき、若い頃の社会教育の体験がその後の大人になってからの社会教育との関わり方を深めていくきっかけにもなると思います。

例えば小学校、中学校の中で子供たちと地域の関わり、あるいは公民館との関わり、そういう活動は国のほうでも地域学校協働ということが言われてきているわけですけども、以前と比べて今その辺の学校と地域のつながり、結びつきは相当出てきていると思いますが、現状はどうでしょうか。

○社会教育課長

「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）後期推進計画骨子案」の左側の「施策 2」、「学校・家庭・地域の連携の推進」というところで、地域と学校の連携も入れていますので、これについても計画には記載していきます。

船橋市では、地域学校協働活動を青少年課で行っておりまして、例えば塚田南小学校のコミュニティ・スクールなども、ホームページで紹介するなど、地域と学校の協働活動について進めております。

○中原委員

湊町小学校の中原と申します。

小学校のほうは、学校運営協議会で地域の方と学校とで一緒にできること、例えば学校に掃除に入っていたり、それから今後の予定としては、子供たちの九九の演算を地域の方に聞いてもらったり、子供たちが地域の方と触れ合う機会を増やしていく取組みを行っていきます。

それから2年生で町探検では、子供たちが公民館や老人センターでの取組みを毎年見学しています。

6年生のキャリア教育でも、地域の方のお仕事、3年生は、本校は港が近いので漁業で働いている方々からのお話があったり、実際に体験させていただいたりということもどんどん取り入れているところです。

他の学校においても、地域の企業などとの交流などがあると思います。船橋はばか面おどりもありますので、ばか面の方々との交流もしております。地域に目を向ける機会は前よりはどんどん増えているということです。

○石川委員

中学校ですけれども、石川と申します。よろしくお願いします。

中学校では、公民館まつりなんかを主催していますが、公民館まつりに、文化部という部がありますけれども、その生徒が行ってお手伝いをするだとか、あとは合唱など、行って歌を歌って披露するというような関わりを持っています。

かなり地域の方もたくさんいらっしゃいますので、非常に生徒たちにとってもいい様子で歌ったり、地域の方と触れ合ったりということが多く見受けられていいなと思っております。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

高橋委員は地域の中でいろいろな活動をされていると思いますけれども、いかがでしょうか。生涯学習、社会教育でどういう動きが地域的にあるかということを、少し紹介していただければと思います。

○高橋委員

高橋です。今、整理しながら考えています。私もパパ会という活動をしながら地域の父親の皆さんとつながりができて、自分たちが楽しんでいるのを基本としながらも、周りの人たちに何かしてあげたいということも考えながら活動している中で、実は僕は、湊町小学校のキャリア教育で自分の仕事をしゃべらせていただいておりますし、人のつながりの中でそういった機会を得られて広がっていくことが、もしかしたら地域のつながりになっていくのかなとは思っています。

先ほど、船橋市の主催した講演会を知らなかった人が半数以上という中で、この辺もパ

パ会をつくったときに、実は問題視というか考えたことがありました。船橋パパ会という範囲の中から見ると、僕もそうですが、船橋市で生まれ育った人間ではない人たちが仕事で船橋市に移り住んで、そこで子育てを始めると頼れる人たちがいない。では、誰に頼たらいいかという、保育園や幼稚園などになりますけれども、本当は地域のつながりの中で支え合うのが多分一番いい。

ふと船橋の広報を見たら、結構やっていたんですよ。当時 15 年ぐらい前ですけども、子育ての講演会や父親の子育てのコツぐらいのセミナーもあったりしたんです。でも、みんな知らないで、そういった中で市民団体として、誰かそれを見つけた人がシェアをする。そういったことで Facebook や LINE などを使って、自分が知った情報を広めていく。市民としてできることなのかな、なんて当時は思いながら、そういったことを行ってきたのをちょっと思い出しました。

大上段からマーケティング的に広めていくというのは当然必要ですけども、やはりそれを市民の間の中でシェアしていくとか、つながりを使って広めていくことができれば住みやすくなるし、こういったこともどんどん浸透していくのかなと思いました。

完全に私の体験の中からのお話ですが、以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

先ほど石塚委員からも少し細かい人数の減少の背景は何だろうかといった意見もありましたけれども、今日いただいた資料を精査、検討して、また改めて社会教育課には意見、質問という形で今後出していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、この件については一応終了ということで、次に進めさせていただきます。

続いて、文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課でございます。

「第 13 回ふなばしミュージックストリート 開催概要」という資料をご覧ください。第 13 回ふなばしミュージックストリートを、今年の 10 月 17 日（土）、18 日（日）に開催いたします。

ふなばしミュージックストリートは、道ゆく人の誰もが生演奏を楽しめるイベントとして、平成 26 年から開催しております。「音楽でまちを元気に！」をテーマに、船橋のまちが様々なジャンルの音色であふれる市内最大級の音楽イベントとして、市民の皆さんに親しまれております。

今年は 10 月 10 日（土）から 10 月 15 日（木）までプレイベントを実施しまして、本開催までの約 1 週間は、船橋駅周辺で音楽が鳴り響く予定でございます。プレイベントにつきましての詳細は、もう一枚お配りしましたチラシの右下の表をご覧くださいと思います。

概要の資料に戻らせていただきますと、10月17日（土）、18日（日）の2日間に行われますライブステージは、船橋駅北口おまつり広場など6つの屋内外会場で開催され、全135組のアーティストが様々な演奏を繰り広げます。

本番当日は、そのほかにも飛び入り参加もありのあおぞらカラオケライブを天沼弁天池公園にて実施するほか、自らが作詞作曲した曲を演奏し、歌唱する弾き語りコンテストなどの企画ステージを行います。船橋のまちが音楽に包まれ、様々な音楽に出会えるミュージックストリートをどうぞお楽しみください。

文化課からは以上でございます。

○草野委員長

そうしましたら、ただいまの報告に関していかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

「音楽のまち・ふなばし」ということで、毎年非常にすばらしいイベントが行われているわけですが、かなり船橋独自というか、千人の音楽祭も含めて音楽のまちづくりということで、全国的に見ても大変ユニークで船橋らしい取組だと思います。

こういうミュージックストリートなどの場合は、実行委員会があって、いろいろな準備があると思いますけれども、どういう方が実行委員会に実行委員として参加されていて、どういう形で準備作業を行っているのか、その辺を少し説明いただけたらと思います。

○文化課長

実行委員会につきましては、実際、企画運営の会議を大体月1回程度の頻度で開催しております。様々なジャンルの方々が参加いただいて、夜、会議を開催していますけれども、その中でどういう企画をやっていくとか、Tシャツなども作成をしておりますので、そういったところで収入といいますか、あとはいろいろ協賛を募ったりもしておりますので、そういった形でいろいろな企画を出しながら毎年運営をしているところではあります。

13回ということでもありますので、ある程度ノウハウのようなものも蓄積されてきつつあるかなというところではございます。

○草野委員長

ありがとうございました。世代的にはやはり若い人が中心でしょうか。それとも定年退職をして、また音楽をやりたいといった思いを持った中高年世代なんかも積極的に参加されている状況もあるのでしょうか。

○文化課長

年齢は割と幅広く、上の方からお若い方まで、高校生なども参加しながら企画運営をしているところではあります。SNSの活用ですとか、そういった若い方向けの周知の仕方いろいろな企画はされているかと思います。

○草野委員長

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

そうしましたら、特にご意見、ご質問がないということですので、以上で次第の1番、

各所属からの「連絡・報告事項」について各所属から報告が終わりました。

それでは、次第の２番「その他」に参ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

そうしましたら、事務局からは何かございますでしょうか。

○事務局

事務局からは特にございません。

○草野委員長

それでは、これにて令和８年度第３回社会教育委員会議を終了いたします。

次回、第４回社会教育委員会議は、令和８年１０月２７日（火曜日）午後３時から、市役所６階６０２会議室にて行います。

また、本日の議事録署名の委員についてですが、名簿の順番ですと、本日は鶴見委員と橋田委員になりますが、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

では、よろしくお願いいたします。

では、本日はどうもありがとうございました。

午後４時１５分閉会